

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊和歌山駐屯地
第398会計隊和歌山派遣隊長 牧原 佑磨

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号	調 達 要 求 番 号	物 品 番 号	仕 様 書 番 号				
6QHG10000050	67CH1AM4002 0001						
品名 または 件名							
2 3号建物屋上防水改修							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使用器材名							
数 量	単 位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指 定	検 査	包 装
1.00	ST						
納地または工事場所				引 渡 場 所			
304水障中				和歌山駐屯地			
搬入場所				納 期 または 工 期			
和歌山駐屯地				令和8年8月31日 (月)			

2 競争参加資格

次のいずれかであること

防衛省競争参加資格の「建築一式工事」に係る等級がA、B、C、D等級であること

防衛省競争参加資格の「屋根工事」に係る等級がA、B、C等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

仕様書及び入札心得等については、和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊事務室において示す。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：実施しない

入札日時場所：令和8年5月27日（水）13時30分 駐屯地会議室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

別紙のとおり

1 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8年度競争参加資格(防衛省資格)「建築一式工事」D等級以上又は「屋根工事」に係る等級がC等級以上であることの資格を有する者(入札前日までに「資格決定通知書」の写し(メールまたはFAX可)を提出すること。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。(協力者を含む。)
- (8) 防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (11) 情報保全に係る履行体制について、適切な体制を有すると確認できる者
- (12) **業務従事者若しくは親会社等の国籍が、発注者との契約に違反する行為を求められた場合に、これを拒む権利を実効性をもって、法的に保障されない国又は地域に該当する者及び国連安保理決議において労働許可を提供しないことが決定されている国又は地域に該当する者は参加を認めない。**

2 契約条項等を示す場所等

- (1) 入札関係書類は、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊において本公告日から入札日まで配布する。また、入札参加希望者の要望により、メール・FAXでも配布する(土曜・日曜・祝日を除く08:15~16:30)ほか陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページでも配布する。
<https://www.mod.go.jp/gsdf/mea/mafin>
- (2) 入札関係書類の受領時、入札参加希望者は、競争参加資格審査結果通知書の写しを提出すること。(メールまたはFAX可)

3 入札説明会

入札(現場)説明会は実施しない。ただし、現地及び業務内容等の確認を希望する場合は、事前の日程調整により個別に対応するので、希望者は第9項第8号イに

示す担当者に連絡されたい。

4 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
- (2) 契約保証金：免 除

ただし、公共工事履行保証証券による保証を付し、請負金額が150万円以下の場合は免除する。

なお、保証金額又は保険金額は請負金額の10分の1（予決令第86条の調査を受けた者との契約については、請負金額の10分の3）以上とする。落札者が契約を履行しない場合は、違約金として取り扱うこととする。

- (3) 違 約 金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

5 入札方法及び落札の決定

- (1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって入札した者を落札者とする。落札となるべき同額の入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税・地方消費税の課税事業者・免税事業者であることに拘わらず、入札書には見積もった金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載すること。（1円未満の端数がある時は、その端数を切り捨てるものとする。）

- (3) 工事費内訳明細書の提出

ア 入札に際し、入札書に記載される金額に対応した内訳明細書の書面を提出するものとする。

イ 工事費内訳明細書の作成方法

- (ア) 交付した数量書にある総括表の構成に対応した経費項目（直接工事費、共通仮設費、現場経費、一般管理費等）を記載することとする。また、直接工事費の明細書については、交付した数量書に対応する摘要（土木工事にあつては規格・寸法）、数量、単位、単価、金額等を記載したものとする。

また、材料費及び労務費並びに法定福利費（建設工事に従事する労働者の健康保険料等の事業主負担額をいう。）、安全衛生経費（建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（平成28年法律第111号）第10条に規定する建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する経費をいう。）及び建設業退職金共済契約（中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）第2条第5項に規定する特定業種退職金共済契約のうち、建設業に係るものをいう。）に係る掛金（以下「法定福利費等」という。）

- (イ) 交付する数量書記載の数量については、参考数量であることから変更してもよいものとする。
- (ウ) 工事費内訳明細書には、必ず表紙を付けるものとし、表紙には商号又は名称、住所及び代表者氏名並びに発注者名及び工事名を記載し、表紙以外には商号又は名称、住所及び代表者氏名を記載しない。

6 入札の無効

- (1) 第1項で示した競争に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札条件に違反した入札、入札金額が明瞭でない入札、入札者が識別しがたい入札は無効とする。
- (2) 不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって談合をなした者の入札
- (3) 他人の入札参加を妨害した者の入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態があった場合
- (5) その他、入札に関する条項に違反した入札

7 契約書作成

契約締結後、速やかに契約書を作成する。

適用する契約条項は、建設工事請負契約条項、談合等の不正防止に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を適用する。

8 代金の支払い

代金の支払については履行を終了し検査を合格した後、正当な請求書を受理後、30日以内に支払う。

9 その他

- (1) 入札参加希望者は、参加希望の旨を令和8年5月26日（火）16時までに下記問い合わせ先へ連絡するとともに、資格審査結果通知書(写)及び入札参加受付票を事前に提出して下さい。（メール又はFAX送付可）
- (2) 郵便による入札については、令和8年5月26日（火）16時担当者到着分までを有効とします。なお、郵便入札の場合必ず便着の確認（連絡先（8）参照）をお願いします。
- (3) 入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (4) 電報・電話等による入札は認めません。
- (5) 代表者以外での入札については、入札日に委任状を持参してください。
- (6) 市価調査等依頼の場合はご協力をお願いします。
- (7) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊和歌山駐屯地 第398会計隊和歌山派遣隊事務所にて閲覧するか中部方面隊HP調達情報、中部方面会計隊入札公告・結果、心得・契約書を閲覧して下さい。

(8) 問い合わせ先

ア 入札等に関する問い合わせ・参加受付票送付先

〒644-0044

和歌山県日高郡美浜町和田1138 陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊 担当：牧原

TEL：0738-22-2501（内線345）

FAX：0738-22-2502（自動）

メール：ma418fin-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

イ 仕様書内容及び現場確認等に関する事項

第304水際障害中隊 営繕班 担当：米田（ヨネダ）

TEL：0738-22-2501（内線241）

FAX : 0738-22-2502 (自動)

メール : 304suo-4eb-ma@inet.gsdf.mod.go.jp

本公告は、陸上自衛隊和歌山駐屯地第398会計隊和歌山派遣隊
陸上自衛隊信太山駐屯地第398会計隊
陸上自衛隊八尾駐屯地第398会計隊八尾派遣隊
自衛隊和歌山地方協力本部
及び陸上自衛隊中部方面隊ホームページ →
<http://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示する。



入札参加受付票

分任契約担当官

陸上自衛隊和歌山駐屯地

第398会計隊和歌山派遣隊長 殿

- 1 入札件名：23号建物屋上防水改修
- 2 入札日時：令和8年5月27日（水）13時30分から
- 3 入札場所：陸上自衛隊和歌山駐屯地 駐屯地会議室
- 4 入札参加希望業者等
会社名、住所、代表者名、連絡先等

名刺貼り付けでも結構です

（その際、下記の連絡先等は記入いただかなくて結構です）

電話番号：

FAX番号：

担当者名等：

メールアドレス：

- 5 入札参加方法（該当欄に○印を）

事前提出・郵送	持 参

23号建物屋上防水改修

和歌山駐屯地

件名	23号建物屋上防水改修			図面番号
図名	仕様書			1 / 5
中隊長	管理隊長	営繕班長	合議	係

仕 様 書

- 1 工事件名 : 23号建物屋上防水改修
- 2 工事場所 : 和歌山県日高郡美浜町和田1138 陸上自衛隊和歌山駐屯地
- 3 工事期間 : 契約締結日 ~ 令和8年8月31日
※細部実施時期については担当官と調整する。
- 4 実施概要 : 本作業は、和歌山駐屯地の23号建物屋上防水改修を実施するものである。
 - (1) 仮設工事 1式
 - (2) 撤去工事 1式
 - (3) 防水工事 1式
 - (4) 点検・調整 1式
 - (5) 産業廃棄物処分 1式
- 5 一般仕様
 - (1) 本作業は、本仕様書・図面及び関係規則に準拠かつ公共建築仕様書、防衛省機械設備工事共通仕様書並びに関係法令を遵守し実施するものとする。なお仕様書に記載なき事項については事前に監督官と協議の上指示に従うこと。
 - (2) 本業務は、すべて丁重かつ確実に実施すること。
 - (3) 受注者は業務実施に先立ち監督官と協議の上、作業工程表を作成し監督官に提出し了承を得た後、作業を実施すること。
 - (4) 受注者は、業務の主要な段階及び監督官の指示する場所で写真撮影を実施すること。項目は、着工前・実施中・完了・使用材料及び監督官の指示する箇所とする。また写真は、作業完成後、速やかに現像し、A4アルバムに整理の上1部提出すること。デジタルカメラを使用する場合は前途に準じて実施すること。
 - (5) 本作業は受注者の責任作業とし、隊員若しくは部外者等に障害を与えた場合又は施設等を破損した場合は速やかに監督官へ報告し、この原因が施工に係ると認められた場合はすべて請負者が補償及び賠償の責を負うものとする。
 - (6) 作業に際し仕様書・図面に明記なき事項であっても、当然必要と考えられる事項については監督官と協議のうえ指示に従い良心的に実施すること。
 - (7) 材料はすべて新品とし、使用前に監督官の検査を行い合格した物のみ使用できるものとする。
 - (8) 作業実施時間帯は午前8時30分から午後5時迄を基本とする。その他時間帯に作業を実施する場合については事前に監督官と協議の上指示に従うこと。

- (9) 業務実施に際し、請負者は施工条件を工事関係者に十分把握させるとともに、作業員に対して安全教育を実施し安全な作業方法の確認及び安全点検を確実に実施すること。
- (10) 本作業に必要な電力・給水については、請負側で発電機等を持ち込むこと。やむを得ず駐屯地内の電気等を使用する場合、メーターを設置して官側算定により有償とする。
- (11) その他不明な事項、提出書類等はその都度監督官と協議し、指示に従い実施すること。

6 特記仕様

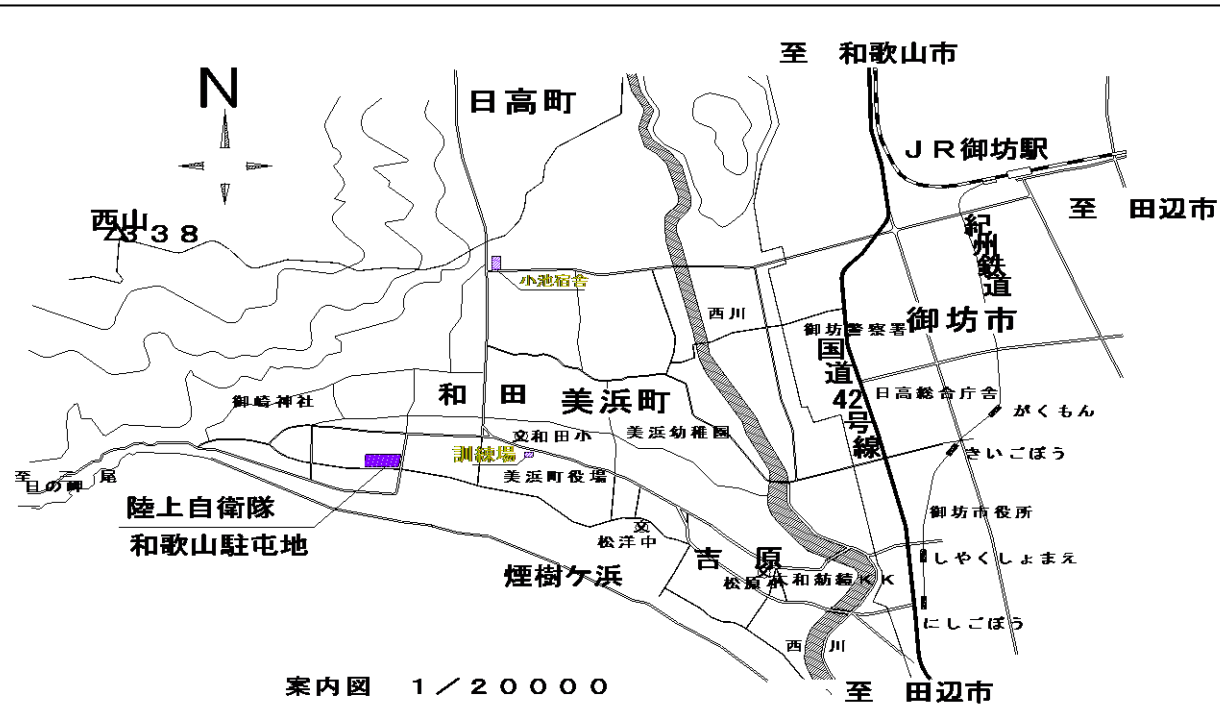
- (1) 業務実施に際し、施工方法により既設部分への補強・養生等生じた場合については、必要に応じ最適であると思われる方法により確実に実施すること。
- (2) 業務実施に際し、製作図・承認図・施工図及び見本等が必要であると考えられる場合、若しく監督官から指示があった場合は指示に従い速やかに監督官に提出し承認を得ること。
- (3) 本仕様書・図面に記載されている寸法等については、あくまで標準寸法であるために工事実施に際しては、必ず現地採寸を行い細部寸法・施工方法等について確認を行った後実施すること。
- (4) 工事発生材のうち、金属類は重量を計測し発生材調書と共に部隊側に引き継ぐこと。産業廃棄物が発生した場合は可能な限り納期内に処分し、産業廃棄物管理票の写しを監督官に提出すること。

7 提出書類

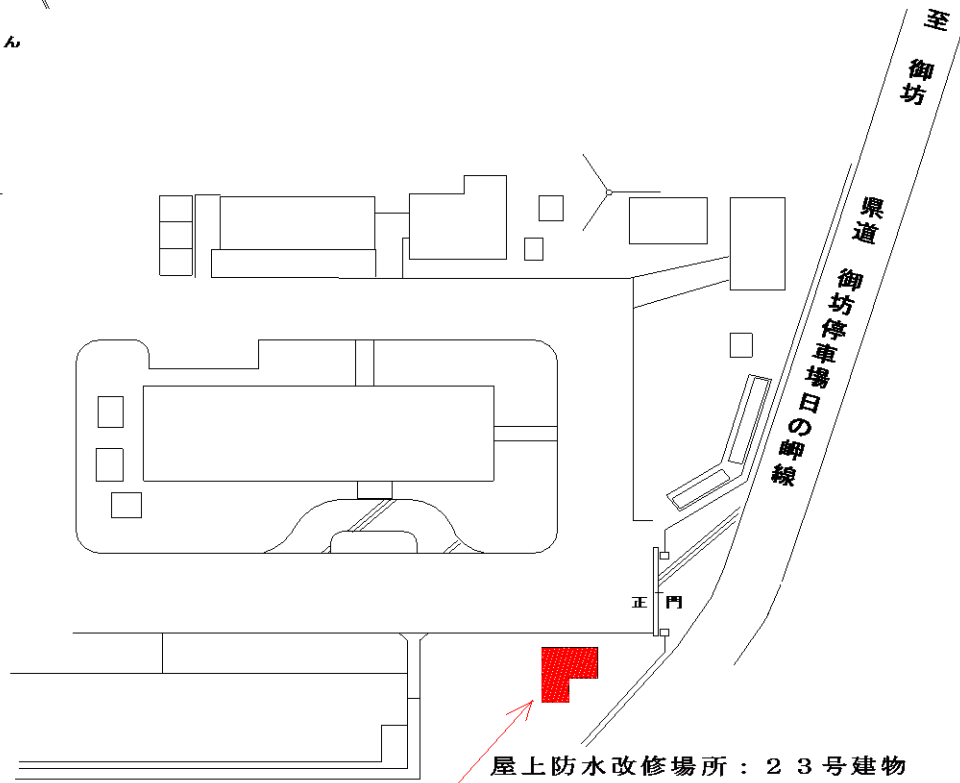
- (1) 工事入門許可証：契約締結後速やかに
- (2) 工程表：契約締結後速やかに
- (3) 着手・完了届：作業完了時
- (4) 作業写真：完成時
- (5) 材料検査簿
- (6) その都度示された書類

8 完了検査

作業終了後、現場清掃のうえ監督官に届出て検査官の実施する完了検査を受け、合格を以て作業完了とする。なお手直し事項が生じた場合については手直し完了後再検査を受け、合格を以て作業完了とする。なお、完了検査は請負者立会いのもと当該仕様書に基づき実施する。



案内図 1 / 20000

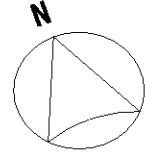
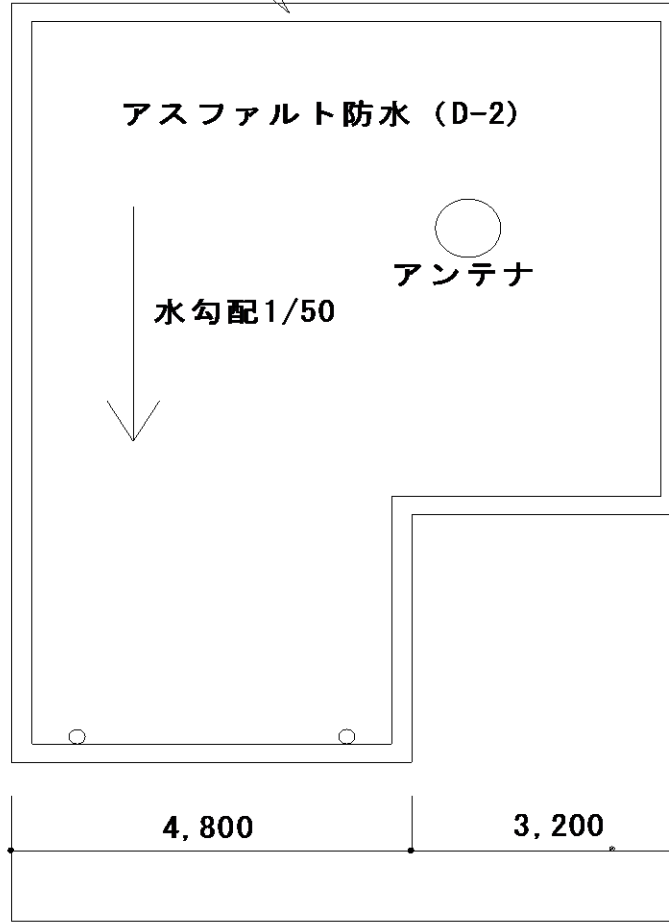


配置図 1 / 1000

件名	23号建物屋上防水改修		
図面名称	和歌山駐屯地案内図・配置図		
作成者	2等陸曹 米田 文彦	図面番号	3 / 5
作成年月	令和8年4月	縮尺	

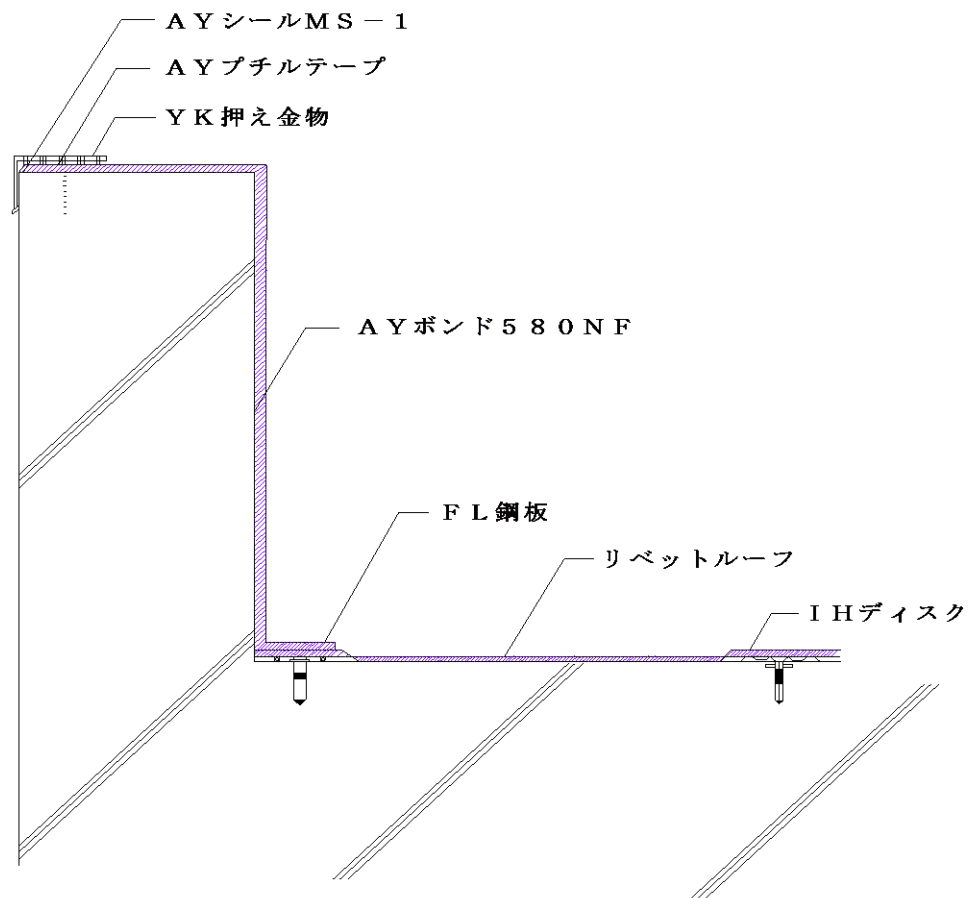
駐(分)屯地 地名	和歌山駐屯地	図面	23号建物屋上平面図	建物 番号	23	縮尺	作成年月	図面番号 及び番号	4/5
						1:100	8.4		

プレキャストコンクリート製笠木 W=250



【工種】	【工事内容等】
屋根	清掃ケレン及び高圧洗浄
既存立上り部 修繕部	切開補修
既存ドレン	ストレーナー撤去
改修用ドレン	縦型ストレーナー撤去
立上り部段差	断熱材調整
塩ビシート防水	1.5mm (太陽光高反射) 絶縁工法 絶縁シート共
塩ビ被覆鋼板取付	FLA-2N (特注) 70×100 シーリング共
塩ビ被覆鋼板取付	FLA-7、FLA-6N、FLP-4
脱気筒	ステンレスタイプ

○ ルーフドレン



23号建物屋上防水改修			
図面名称	23号建物屋上塩ビシート防水詳細図		
作成年月	令和8年4月	図面番号	5/5